

別紙1

広陵町こども計画策定業務プロポーザル審査基準表

審査項目		評価基準	配点	
1	業務実施体制 及び企業の評価	業務実績	子ども・子育て支援事業計画等児童福祉分野の計画策定等において、十分な実績を有しており、その経験を本業務に活用できるか。事業者の受託の実績だけでなく、業務責任者や業務遂行者の経験も十分といえるか。	10
		業務体制	業務を安定して実施するにあたり、組織体制や人員体制等は十分なもののか。また、発注者の要望や問題点等を各セクションにおいて共有し、組織的に業務を処理する体制が整備されているか。	10
		実施業務工程	実施業務工程は妥当であるか。町と事業者の役割分担が適正であり、的確な業務支援が提案されているか。	10
2	提案内容の評価	基本方針	業務の目的を理解し、本町の特性、課題、各種関連計画等を踏まえた企画提案になっているか。またこども大綱を勘案した内容であり、特に「子どもの貧困対策の推進に関する計画」や「子ども・若者計画」部分の基本方針等は提案されているか。	10
		調査・分析等	アンケート調査をはじめとする計画策定に効果的な調査手法の提案があるか。特に「子どもの貧困対策の推進に関する計画」や「子ども・若者計画」に効率的な実施や有効な調査・分析が得られるような工夫はあるか。	10
		子どもの意見の反映	子どもの意見の反映についての有効な手法が提案され、聴取した意見等の整理・分析・活用の方法が適切か。	10
		情報・資料提供	計画策定にあたり考慮すべき情報や資料を、本町に提供する等のサポートが示されているか。	5
		会議の運営支援	子ども・子育て会議へのサポート体制はなされているか。	5
		独自提案	仕様書にない具体的・効果的かつ実現可能な独自の提案等が示されているか。	15
		プレゼンテーション	わかりやすい資料構成となっているか。また、説明や質問に対する回答は簡潔明瞭であったか。	5
3	見積金額	見積価格順位と最低価格者との価格差を勘案し、評価点を算出。 1位（最低見積額）を10点とし、2位以下については、次の式により算出することとします。 （1位の見積額／当該見積事業者の額）×10点	10	

1 採点区分（番号1～2までの審査項目）

特に優れている ×1.0倍 優れている ×0.8倍 普通 ×0.6 やや不足している ×0.4
不足している ×0.2

2 合格基準点は60点とする。